

## 別表2

### 更新に関わる単位について

1. 更新のために必要な学術活動に関する単位は、5年の更新期間中に合計100単位以上であり、算定は以下の通りとする。

1) 本学会総会参加：20単位

2) 本学会総会発表

一般演題発表：10単位，一般演題共同発表：5単位，一般演題司会・座長：5単位，

特別演題発表：20単位，特別演題共同発表：10単位，特別演題司会・座長：10単位

教育セミナー受講：1コマ5単位、1学会あたり4コマまで

3) 有床フォーラム，無床フォーラム，本学会が認定した地方会に準じる研究会<sup>(\*1)</sup>への参加：10単位

4) 有床フォーラム，無床フォーラム，本学会が認定した研究会<sup>(\*1)</sup>などにおける発表

一般演題発表：5単位，一般演題共同発表：5単位，一般演題司会・座長：5単位

特別演題発表：10単位，特別演題共同発表：5単位，特別演題司会・座長：5単位

5) 本学会機関誌（総合病院精神医学）における論文発表

筆頭著者：40単位，共著者：20単位

6) 総合病院精神医学に関する他の専門誌における論文発表または著書

筆頭著者：20単位，共著者：10単位

7) 本学会と密接な関連があると認定した学会または研究会<sup>(\*2)</sup>への参加：2単位

2. 申請の際には、講習会参加証，学会または研究会参加証，プログラムの当該部分などの写し，論文の別冊または写しを添付する。

3. 参加証の再交付は行わない。

\*1：General Hospital Psychiatry 研究会、千葉総合病院精神科研究会、中国四国 GHP 研究会、兵庫県総合病院精神医学会、大阪総合病院精神医学会、沖縄総合病院精神医学会

\*2：日本周産期メンタルヘルス学会，日本サイコオンコロジー学会